

するフレイフレ・テレフォン事業の推進を引き続き図っていく。また、育児・介護等のために退職した者に対して、キャリアコンサルタントによる相談の実施等、再就職の準備のための計画的な取組みが行えるようきめ細かい支援を行う「再チャレンジサポートプログラム」等を実施する。

5 両立支援ハローワーク

全国12か所に設置されている両立支援ハローワークにおいて、引き続き、母子家庭の母等、育児、家事、介護等の制約条件を抱えつつ職業に就こうとする者に対し、職業生活と家庭生活との両立が容易になるよう支援しながら、就業希望登録、離職期間中の職業情報の提供、職業講習、きめ細やかな職業相談・職業紹介等を行うとともに、就業希望登録制度を実施する。

6 無料職業紹介事業者研修会

引き続き、母子家庭の母、寡婦等の就職困難者に係る労働力需給調整機能を強化し、就職困難者の再就職の促進を図るため、職業相談・職業紹介に係るノウハウを無料職業紹介事業者に提供する無料職業紹介事業者研修会を行う。

7 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

少子化の進行等を踏まえ平成15（2003）年7月に次世代育成支援対策推進法が成立し、地方公共団体等は行動計画を策定することとされ、平成17（2005）年4月の施行に向けて行動計画の策定作業が進められることとなるが、この地方公共団体による行動計画等には、各地方公共団体の実情に応じた母子家庭の自立支援施策も盛り込まれることとなっている。